

比内、田代庁舎をもつと利活用するべきでは？

【主な意見】

- 比内・田代庁舎を分庁舎として有効活用し、新庁舎はコンパクトに建設すべき。
- 両地区庁舎とも、耐震性が確保されているなら、本庁舎のサテライト施設としての機能は残すべき。
- 本庁集中の必要性よりも、分庁舎としての比内、田代地区的特性に合う配置を。

比内庁舎

田代庁舎



【市の考え方】
比内、田代庁舎は、将来においても、住民票、戸籍、税収納など、住民生活に密着した窓口を現在と同様に存続させ、地域の行政サービスの拠点としていくこととしています。
パブリックコメントでは、両庁舎（特に比内庁舎）の利活用を望む意見が多く、平成52年度以降の比内・田代庁舎の利活用については、総合支所の機能だけでなく、年々老朽化していく公共施設の代替としての利活用や、地域包括ケアシステムその他の拠点施設と

【市の考え方】

事業費を極力抑えることは最重要課題であり、将来の人口減少に伴う職員数の減を見込み、今から26年後の平成52年度の本庁舎職員数に見合った庁舎面積を7千平方メートルと算出し、他の自治体の建設工事費平均単価に資材費等の上昇率等を加味して、庁舎建設工事費を30億1千万円、事業費総額で約35億円を見込んでいます。事業費は、建設場所、建築方法、階

将来の財政負担ができるだけ軽減してほしい

【主な意見】

- 人口減少が予想される中、少しでも財政負担を減らし、住みやすいまちづくりを目指すべき。
- 新庁舎建設に35億円という、将来に負担が生じるような多額な経費計上は再考してもらいたい。
- 財政負担は減らす。今までの市の建設についての反省をどう生かすか。市民のための建設であつてほしい。

【市の考え方】

【市の考え方】
地方債は、新庁舎の建設費を受益者が公平に負担するための仕組みです。単年度の收支均衡のみを目的としてみだりに発行してはなりませんが、一方で財政上の長期的な資金繰りの面では有効な機能もあります。

例えば、学校や道路・橋の建設など、多額の建設費用が掛かり、将来、長期間にわたって広く市民が利用する施設の建設は、その施設建設費を、便益を享受する現在の住民と、将来世代の住民との間で公平に負担することも考慮し、その財源の一部として地方債を活用してきました。

どうして合併特例債を借りるの？

しての利活用も視野に入れて検討しています。また、将来の市の行政事務や組織、職員数等については、予測困難な点も多くあります。それでも市民の皆さんに大きなご不便をお掛けすることの少ない部署については、比内、田代庁舎に配置するなど、両庁舎を可能な限り利活用することを検討していきます。

数などのほか、庁舎の延床面積をどう設定するかで大きく左右されます。本庁機能を集約しながら、比内、田代庁舎に総合支所機能に加えて、窓口サービスの度合いの少ない部署を配置することで、新庁舎の更なる面積の縮小が可能か、検討していきます。

代庁舎の建設を計画するにあたり、新庁舎の建設を計画するにあたり、元利償還金の7割に対し国から交付税措置がある合併特例債を活用することで、20年程度の期間で市民負担の平準化が図られることなどから、市の貯金に当たる庁舎等整備基金と合わせて、建設のための財源としていくことにしています。

本庁舎建設 基本計画の策定について

市では、市議会特別委員会での審議などを経て本庁舎建設基本構想(案)を策定しましたが、今後、本庁舎建設「基本計画」を策定するにあたり、専門業者を交えて具体的に検討や検証を行っていくこととしています。

この「基本計画」策定の中で、新庁舎の建設場所を、埋蔵文化財の試掘結果を勘案しながら詳細に決定していくとともに、新庁舎の規模の検討、部署の配置計画の検討、事業費及び財源の検討、敷地範囲の確定、全体スケジュールの策定などを行っています。